

令和6年4月22日

ヒトレトロウイルス学共同研究センター 熊本大学キャンパス教員の公募

この度、ヒトレトロウイルス学共同研究センターでは、熊本大学キャンパスにおいて先進的なウイルス感染症研究を展開する、意欲のある研究者を募集します。

ヒトレトロウイルス学共同研究センターは、熊本大学エイズ学研究センターと鹿児島大学難治ウイルス病態制御研究センターを再編・統合し、2019年4月1日に設置されました。国立大学の枠を越えた共同研究センターの設置は全国初の試みであり、両大学の資源を有効活用し、ウイルス感染症の基礎研究を基に、世界的な研究・教育を推進しています。

本センターの熊本大学キャンパスでは、先進的なヒトウイルス感染症研究を展開し、次世代を担う研究者の育成を図ります。これに基づき、担当教員には、ヒトに病原性を示すウイルス感染症の研究を国際的に優れた水準で展開していただくとともに、大学院における関連科目の講義・研究指導等を担当いただきます。本センターの概略につきましては、ヒトレトロウイルス学共同研究センター熊本大学キャンパスホームページ (<https://kumamoto-u-jrchri.jp/>) をご参照ください。

記

1. 募集職名、人員及び専門領域

職名	人員	専門領域
教授	1名	ヒトのウイルス感染症に関する研究

2. 所 属 ヒトレトロウイルス学共同研究センター 熊本大学キャンパス

3. 採用時期 令和7年1月1日以降(応相談)

4. 応募条件

- (1) 学位等 : 博士の学位を有する研究者
(2) 実績 : 上記1に記載する専門領域において優れた研究能力および研究業績を有すること

5. 応募期限 令和6年6月28日(金)必着
※応募書類及び提出先は下記をご参照ください。

6. 労働条件等

- (1) 勤務形態 : 同意に基づく専門業務型裁量労働制
勤務時間は、職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす。
(2) 試用期間 : 6か月
(3) 任期の定め: なし
(4) 勤務場所 : 熊本大学本荘中地区
(5) 時間外労働: 時間外、深夜、休日労働の有無 有
(6) 賃金等 : 国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる。
(7) 社会保険 : 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入
(8) 雇用者 : 国立大学法人熊本大学

7. 応募書類【様式1】

(1) 履歴書 1部

※ 男女を問わず、出産、育児、介護に専念(あるいは従事)した期間について考慮することを希望される場合は、付記してください。

(2) 業績目録 1部

※ 別途、最近5カ年の原著論文を中心に、主要論文5編以内の別刷(コピー可)をご提出ください。

(3) 研究・教育に関する業績の概要 1部

(4) 研究・教育に関する抱負 1部

(5) 応募者について問い合わせできる方2名の氏名・連絡先 1部

(6) 申告書

※応募書類【様式1】は、以下の本学ホームページ[採用情報]からダウンロードできます。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/saiyou/index>

8. 書類提出先

- ・ 下記 URL へのアップロードによりご提出ください。

公開アドレス

https://prsf.kumamoto-u.ac.jp/public/48I7QhXHKgLw17a_gAXjCaHh5tS1IJz50jNscTZ1qcNK

パスワード: KU@HRI#2024

- ・ 「7. 応募書類」に記載の提出書類の電子媒体(PDF)を送付してください。
- ・ ファイル名の末尾に提出者の氏名をご記載の上、アップロードをお願いします。
- ・ 提出書類を受領後、本件事務担当者から必ず受信確認のメールを返信しますので、アップロード後、3営業日以内に返信がない場合はお手数ですが下記「9. 書類提出先・問合せ先」に記載の電話番号にご連絡ください。

9. 問合せ先

E-mail:iys-senter-2@jimu.kumamoto-u.ac.jp

〒860-0811 熊本市中央区本荘2丁目2番1号

国立大学法人熊本大学 生命科学系事務部 生命科学先端研究事務課 鶴原 和美

TEL:096-373-6647

10. 選考方法

第一次選考 書類審査

第二次選考 セミナー及び質疑応答(旅費等の経費は本学の規定に基づき大学が負担)

11. 本件問合せ先 ヒトレトロウイルス学共同研究センター

熊本大学キャンパス長 上野 貴將

E-mail:uenotaka@kumamoto-u.ac.jp

※メールによる問い合わせに限ります。

12. 備考

- (1) 応募書類に含まれる個人情報、国立大学法人熊本大学の定めに従い、本人事選考にのみ使用し、他の目的には一切使用しません。
- (2) 熊本大学は、ダイバーシティを推進しています。男女共同参画社会基本法に則り、適正に選考します。詳細はホームページ <https://diversity.kumamoto-u.ac.jp/> をご覧ください。

(3)業績の評価に際しては、以下に示す方法で育児休業、介護休業及び産前産後休暇(以下「育児休業等」という。)を取得した期間(複数ある場合には合算)を考慮します。

- ・ 最近(過去5年間)の業績を評価する際に、当該評価期間における育児休業等を取得した期間に相当する年数を評価期間に加える。
- ・ 1年あたりの業績数を算出し、評価する際に、育児休業等を取得した期間に相当する年数を評価期間から除く。

(4)選考に当たっては、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第8条の規定に基づき、女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要なとされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。